

十日町市監査委員公表第3号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表します。

平成30年1月5日

十日町市監査委員 水 落 雅 史

十日町市監査委員 宮 澤 幸 子

監 査 結 果 報 告

- 1 監査の種類 定期監査
- 2 監査の対象 上下水道局、市民生活課、医療介護課、発達支援センター、健康づくり推進課、福祉課、子育て支援課
- 3 監査対象年度 平成29年度
- 4 監査の実施期間 平成29年10月2日 ～ 平成29年11月28日

5 監査の方法

財務に関する事務が、法令等の定めるところにより適正に執行されているかとともに、公正で合理的かつ効率的な事務運営が行われているかに留意し実施した。

監査は、あらかじめ指定した様式により提出された資料に基づく監査と併せて、必要により事業を指定し、関係職員の説明を求めて行った。

6 監査結果

(1) 上下水道局

① 指定事業

「下水道マンホールポンプ維持管理業務委託」

「公共下水道長寿命化対策事業費」

② 監査の結果

事務事業の執行は、概ね適正に行われていると認められた。

③ 意見

「下水道マンホールポンプ維持管理業務委託」については、災害時にマンホールポンプが停止した場合の対応について万全の対策を講じるようお願いしたい。また、委託業務の点検頻度の基準が明確に定まっていないので今後検討するよう

要望する。

近年ご当地マンホール蓋やマンホールカードが注目を浴びていることから大地の芸術祭や新博物館建設事業などと連携し、地域を象徴するようなデザイン蓋などを作り十日町市の情報発信に貢献できるよう検討願いたい。

(2) 市民生活課

① 指定事業

「人間ドック委託事業費」

「健康診査事業費」

② 監査の結果

事務事業の執行は、概ね適正に行われていると認められた。

③ 意見

「人間ドック委託事業費」については、胃カメラを受診できる病院と提携するなど質の高いドックを提供できる医療機関の拡大に努めていただきたい。

「健康診査事業費」については、受診率が県平均よりも高いが、当市が設定した目標値には達していない。一因には市の特定健診以外で受診した方からの結果を取得できていないことがあるため、市の特定健診以外で受診した方から受診結果を送ってもらう封筒を提供するなどして受診率アップとデータ集積につながる方策を研究願いたい。

(3) 医療介護課

① 指定事業

「医療福祉総合センター整備事業」

② 監査の結果

事務事業の執行は、概ね適正に行われていると認められた。

③ 意見

「医療福祉総合センター整備事業」については、測量委託期間と設計委託期間が同じなど工程管理に不整合な点が見られ、工事費の支払い遅延も認められた。平成 32 年 4 月の医療福祉総合センター開設に遅れがないよう適正かつ安全な事務処理と工程管理を願いたい。

(4) 発達支援センター

① 指定事業

「発達支援センター運営事業」

② 監査の結果

事務事業の執行は、概ね適正に行われていると認められた。

③ 意見

今年度福祉課で新たに策定する「第1期十日町市障がい児福祉計画」の策定には有識者の知識を持って参加するなど、市の児童福祉事業には積極的に関わり、当市の児童福祉サービス向上に寄与することを期待する。

(5) 健康づくり推進課

① 指定事業

「健康づくり教室指導委託」

「中里地域健康づくり教室運営委託」

② 監査の結果

事務事業の執行は、概ね適正に行われていると認められた。

③ 意見

「健康づくり教室指導委託」については、他課でも様々な健康づくりの事業が実施されている。同じような目的、対象者としているものがないか費用対効果も考えながら市全体で事業の住み分けを検討願いたい。

「中里地域健康づくり教室運営委託」については、「ミオンなかさと」を会場に実施しているが、健康づくり教室後の温泉入浴を利用する参加者の割合が低く本会場を利用する必要性が乏しい。今後は公民館などの公共施設に会場を移すか、「ミオンなかさと」を実施主体とし補助金を交付するなどの事業見直しの検討を要望する。

(6) 福祉課

① 指定事業

「障がい福祉計画等策定業務委託」

② 監査の結果

事務事業の執行は、概ね適正に行われていると認められた。

③ 意見

障がい福祉計画等策定については、十日町市自立支援協議会の委員が策定委員となっているが、庁内検討委員会が組織されていない。発達支援センターや保健

師をメンバーとした庁内検討委員会の設置を要望する。また、計画では策定委員会を3回開催予定であるが、計画書の策定上必要であれば開催数を増やし十分な協議を重ね、障がい者の多様なニーズに適切なサービスを提供できる計画書が策定されることを期待する。

(7) 子育て支援課

① 指定事業

「児童遊園施設建設事業」

「西保育園建設工事」

② 監査の結果

事務事業の執行は、概ね適正に行われていると認められた。

③ 意見

「児童遊園施設建設事業」では、子育て世代の保護者と建設予定地周辺の住民の異なった対象に対して共通のアンケートが実施されていた。設問事項が児童遊園施設と集会所・避難所施設の両面で質問されているためニーズがはっきり掴めていない。アンケート結果を住所地別で再集計するなどの確かなニーズの分析を願いたい。また、施設の機能・遊具等の選定については検討委員会の意見やアンケートに記述された意見を十分反映し、十日町市民のみならず近隣市町村の大勢の皆さんからも利用される施設となることを期待する。